

17-1 地方議会における両立支援状況について（都道府県・政令指定都市議会）

都道府県 政令指定都市	出産に伴う欠席規定の有無			仕事と生活の調和についての欠席規定							規則名
	(注：◎は 明文規定 あり)	取得可能な休業期 間 1. 労働基準法第 65条の産前産後 休暇期間より短い 2. 同条の期間より 長い 3. 期間の定めは ない	休暇期間の報 酬の減額規定 1. あり 2. なし 3. その他	配偶者 の出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		
北海道	◎	3	2	2	2	2	2	1	2	北海道議会会議規則第2条	
青森県	◎	3	2	2	2	2	2	1	4	青森県議会会議規則	
岩手県	◎	3	2	2	2	2	2	1	3	岩手県議会会議規則第2条	
宮城県	◎	3	2	2	2	2	2	1	1	宮城県議会会議規則	
秋田県	◎	3	1	1	1	1	1	1	1	秋田県議会会議規則	
山形県	◎	3	2	4	4	2	2	1	2	山形県議会会議規則	
福島県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	福島県議会会議規則	
茨城県	◎	3	2	4	4	4	4	1	3	茨城県議会会議規則	
栃木県	◎	3	2	2	2	2	2	1	2	栃木県議会会議規則第3条	
群馬県	◎	3	2	2	2	2	2	1	4	群馬県議会会議規則第2条	
埼玉県	◎	3	2	3	3	3	3	1		埼玉県議会会議規則第7条	
千葉県	◎	3	2	1	1	1	1	1	4	千葉県議会規則第2条	
東京都	◎	3	2	1	4	1	1	1	1	東京都議会会議規則第11条	
神奈川県	◎	3	2	4	4	4	4	1		神奈川県議会会議規則	
新潟県	◎	3	2	4	4	2	4	1	4	新潟県議会会議規則第141条	
富山県	◎	3	2	4	4	2	4	1	2	富山県議会会議規則第2条	
石川県	◎	3	2	4	4	2	4	1		石川県議会会議規則	
福井県	◎	3	2	4	4	4	4	1	2	福井県議会会議規則	
山梨県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	山梨県議会会議規則第2条	
長野県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	長野県議会会議規則第18条	
岐阜県	◎	3	2	1	1	1	1	1	1	岐阜県議会会議規則	
静岡県	◎	3	2	2	4	2	4	1	4	静岡県議会会議規則第2条	
愛知県	◎	3	2	3	3	3	3	1	3	愛知県議会会議規則第2条	
三重県	◎	3	2	4	4	4	4	4	4		
滋賀県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	滋賀県議会会議規則	
京都府	◎	3	2	2	2	2	2	1	1	京都府議会会議規則第2条	
大阪府	◎	3	2								
兵庫県	◎	3	2	1	1	1	1	1	1	兵庫県議会会議規則、第13条	
奈良県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	奈良県議会会議規則	
和歌山県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	和歌山県議会会議規則第2条	
鳥取県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	鳥取県議会会議規則	
島根県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	島根県議会会議規則	
岡山県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	岡山県議会会議規則	
広島県	◎	3	2	2	2	2	2	1	2	広島県議会会議規則第2条	
山口県	◎	3	2	4	4	1	1	1		山口県議会会議規則	
徳島県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	徳島県議会会議規則	
香川県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	香川県議会会議規則	
愛媛県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	愛媛県議会会議規則第86条第1項	
高知県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	高知県議会会議規則	
福岡県	◎	3	1	1	4	1	1	1	1	福岡県議会会議規則第2条第2項	
佐賀県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	佐賀県議会会議規則	
長崎県	◎	3	2	2	2	2	2	1	4	長崎県議会会議規則第2条	
熊本県	◎	3	2	1	4	4	4	1	1	熊本県議会会議規則	
大分県	◎	3	2	2	2	2	2	1		大分県議会会議規則第2条第2項	
宮崎県	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	宮崎県議会会議規則	
鹿児島県	◎	3	2	4	4	2	2	1	1	鹿児島県議会会議規則	
沖縄県	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	沖縄県議会会議規則第2条	
計 割合(%)		47 (100.0)		18 (38.3)	14 (29.8)	23 (48.9)	19 (40.4)	45 (95.7)	22 (46.8)		
札幌市	◎	3	1	4	4	4	4	2	4		
仙台市	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	仙台市議会会議規則	
さいたま市	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	さいたま市議会会議規則	
千葉市	◎	3	2	4	4	4	4	1	1	千葉市議会会議規則	
横浜市	◎	3	2	2	2	2	2	1	2	横浜市議会会議規則	
川崎市	◎	3	2	4	4	4	4	2	2		
相模原市	◎	3	2	4	4	4	4	4	4		
新潟市	◎	3	2	4	4	2	2	2	2		
静岡市	◎	3	2	2	2	2	2	2	2		
浜松市	◎	3	2	4	4	4	4	2	4		
名古屋市	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	名古屋市議会会議規則	
京都市	◎	3	2	2	2	2	2	1	4	京都市議会会議規則第2条第1項	
大阪市	◎	3	2	4	4	4	4	1	4	大阪市議会会議規則第8条	
堺市	◎	3	2	4	4	2	4	1	4	堺市議会会議規則	
神戸市	◎	3	2	2	4	4	4	1	4	神戸市議会会議規則第1条第2項	
岡山市	◎	3	2	1	1	1	1	1	4	岡山市議会会議規則	
広島市	◎	3	2	2	4	2	2	1	4	広島市議会会議規則第2条	
福岡市	◎	3	2	4	4	4	4	1		福岡市議会会議規則	
北九州市	◎	3	1	4	4	4	4	1		北九州市議会会議規則	
熊本市	◎	3	2	1	4	1	1	1	1	熊本市議会会議規則	
計 割合(%)		20 (100.0)		7 (35.0)	4 (20.0)	8 (40.0)	7 (35.0)	19 (95.0)	6 (30.0)		
合計 割合(%)		67 (100.0)		25 (37.3)	18 (26.9)	31 (46.3)	26 (38.8)	64 (95.5)	28 (41.8)		

男女共同参画に関する議員向け研修の実施				議員の利用できる保育施設等の設置又は提供				議員の利用できる授乳室等の設置又は提供				都道府県 政令指定都市
男女共同参画に関する研修を実施	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施	男女共同参画、セクシュアル・ハラスメント防止両方に関する研修を実施	実施していない	人員及び場所を設置又は提供	保育に必要な場所を設置又は提供	保育に必要な場所を設置又は提供する予定	なし	専用の場所を設置(常設)	授乳等に必要な場所を設置又は提供(臨時を含む)	授乳等に必要な場所を設置又は提供する予定	なし	
			○				○			○		北海道
			○				○				○	青森県
			○				○		○			岩手県
			○				○				○	宮城県
			○				○				○	秋田県
			○				○				○	山形県
			○				○				○	福島県
			○				○				○	茨城県
			○				○		○			栃木県
			○				○				○	群馬県
			○				○				○	埼玉県
			○				○				○	千葉県
			○	○			○	○			○	東京都
			○				○				○	神奈川県
			○				○				○	新潟県
			○				○				○	富山県
			○				○	○			○	石川県
			○				○				○	福井県
			○				○	○			○	山梨県
			○				○			○		長野県
			○				○				○	岐阜県
			○				○				○	静岡県
			○				○				○	愛知県
			○				○				○	三重県
			○				○				○	滋賀県
			○				○				○	京都府
			○				○				○	大阪府
			○				○		○		○	兵庫県
			○	○			○		○		○	和歌山県
			○				○				○	鳥取県
			○				○				○	島根県
			○				○				○	岡山県
			○				○		○		○	広島県
			○		○		○				○	山口県
			○				○				○	徳島県
	○		○				○				○	香川県
			○				○				○	愛媛県
			○				○				○	高知県
			○				○				○	福岡県
			○				○				○	佐賀県
			○				○		○		○	長崎県
	○		○		○		○		○		○	熊本県
			○				○				○	大分県
			○				○				○	宮崎県
			○				○				○	鹿児島県
			○				○				○	沖縄県
0 (0.0)	2 (4.3)	0 (0.0)	45 (95.7)	2 (4.3)	2 (4.3)	0 (0.0)	43 (91.5)	3 (6.4)	7 (14.9)	2 (4.3)	35 (74.5)	計
			○				○				○	札幌市
			○				○				○	仙台市
			○				○				○	さいたま市
			○				○	○			○	千葉市
			○				○				○	横浜市
			○				○				○	川崎市
			○				○				○	相模原市
			○				○				○	新潟市
			○				○				○	静岡市
			○				○				○	浜松市
			○		○		○				○	名古屋市
			○				○		○		○	京都市
		○	○		○		○		○		○	大阪市
			○				○				○	堺市
			○				○				○	神戸市
			○				○				○	岡山市
			○				○				○	広島市
	○		○				○		○		○	福岡市
	○		○				○				○	北九州市
0 (0.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	17 (85.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	18 (90.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	0 (0.0)	16 (80.0)	計
0 (0.0)	4 (6.0)	1 (1.5)	62 (92.5)	2 (3.0)	4 (6.0)	0 (0.0)	61 (91.0)	4 (6.0)	10 (14.9)	2 (3.0)	51 (76.1)	合計